南丹市の現状と課題を踏まえた今後の方向性

1 現行計画の評価結果概要

(1)数値目標の達成状況

現行計画では基本目標ごとに数値目標を設定しており、数値指標 17 項目のうち、目標を達成したのは5項目(達成率 29.4%)となっています。目標を達成した項目は少ないものの、多くの項目は達成率が 70%を超えており、計画は順調に進んでいると考えられます。

基本目標ごとにみると、基本目標3地域環境資源が5項目のうち4項目達成しています。一方、 基本目標1人づくりの「1-③環境関連の総合情報サイトへのアクセス数」については未整備のま まとなっており、今後サイトの整備の必要等について検討する必要があります。

【数値目標の達成状況】

基本目標1 人づくり

	数値目標					達成率 (%)		
	【指標名】		(H27年度)	(H32年度)	H28	H29	H30	(%)
1-①	環境関連団体・アダプト団体数	団体	70	80以上	70	70	70	87.5
1-2	環境関連講座・イベントの実施 回数	回	18	25以上	20	19	18	72.0
1-3	環境関連の総合情報サイトへ のアクセス数	件	- (未整備)	5,000以上	未整備	未整備	未整備	0.0

基本目標2 生活環境

	数値目標		単位 基準値 目標			実績値(年度)		達成率
	【指標名】		(H27年度)	(H32年度)	H28	H29	H30	(%)
	河川の水質		(H26)		(H27)	(H28)	(H29)	
	越方橋(pH)		6.3~7.8	6.5~8.5以内	7.2~7.7	7.6~8.5	7.7~8.0	達 成
	越方橋(BOD)	mg/L	1.0	0.7未満	<0.5~0.6	<0.5~0.6	<0.5	達成
	越方橋(SS)	mg/L	4.0	4.0未満	1~4	1~3	1~7	
	大堰橋(pH)		7.1~7.5	6.5~8.5以内	7.1~7.7	7.7~8.5	7.7~8.3	達 成
	大堰橋(BOD)	mg/L	0.9	1.0未満	<0.5~0.5	<0.5~0.6	< 0.5	達 成
2-①	大堰橋(SS)	mg/L	8.0	3.0未満	1~7	<1~2	<1~3	
	出合橋(pH)		6.5~8.0	6.5~8.5以内	6.9~8.3	7.1~7.8	7.4~8.4	達 成
	出合橋(BOD)	mg/L	0.6	0.5未満	< 0.5	<0.5~0.8	< 0.5	達 成
	出合橋(SS)	mg/L	<1	1.0未満	<1	<1~2	<1	
	和泉大橋(pH)		6.8~8.2	6.5~8.5以内	6.3~7.9	6.7~7.7	7.2~8.2	達 成
	和泉大橋(BOD)	mg/L	0.7	0.5未満	< 0.5	<0.5~0.8	< 0.5	達 成
	和泉大橋(SS)	mg/L	3.0	1.0未満	<1~1	<1~3	<1~2	
2-②	公害防止協定の締結数 ※環境保全協定も含む	事業所	45	47以上	45	45	45	95.7

基本目標3 地域環境資源

	数値目標	単位	基準値	目標値		実績値(年度)		達成率
	【指標名】		(H27年度)	(H32年度)	H28	H29	H30	(%)
3-①	森林ボランティア数	団体	9	10以上	9	10	11	達成
3-②	年間間伐面積	ha/年	651 (H26)	1,000以上	618 (H27)	689 (H28)	502 (H29)	50.2
3-(3)	特別栽培米耕地面積	ha/年	106	現状以上	90	87	132	達成
3-4	文化財登録数(累計)	件	147	150以上	147	170	176	達成
3-⑤	交流人口	万人	191	200以上	266	255	229	達成

基本目標4 資源循環

	数値目標				達成率			
	【指標名】		(H27年度)	(H32年度)	H28	H29	H30	(%)
4-①	1人1日あたりごみ排出量 ※リサイクルごみ回収量を除く	g/日·人	625 (H26)	500以下	612 (H27)	625 (H28)	657 (H29)	76.1
4-2	リサイクルごみ回収量	t/年	549 (H26)	570以上	480 (H27)	416 (H28)	394 (H29)	69.1
4-3	農産物直売所数	箇所	20	25以上	20	22	21	84.0

基本目標5 地球環境

	数値目標	単位	基準値	目標値	実績値(年度)			達成率
	【指標名】		(H27年度)	(H32年度)	H28	H29	H30	(%)
5-①	再生可能エネルギーの売電契 約数(累計)	件	1,029	1,470以上	1,080	1,187	1,335	90.8
5-2	薪ストーブ導入の補助件数(累計)	件	44	110以上	55	76	91	82.7
5-3	バイオマスの利用率 (廃棄物系バイオマス)	%	86	97以上	86	86	86	88.7
5-④	温室効果ガス排出量(年間)	千t- CO ₂ /年	279 (H26)	250未満	279 (H26)	245 (H28)	230 (H29)	達成

※■:目標値を達成した指標を示す

(2)市の現状・アンケート等を踏まえた本市の環境の課題について

区分	課題や考慮すべき事項	出処	方向性
人づくり	・市全域で様々な取組が進められている一方で、 <u>少子高齢化・人口減少により取組の担い手不足が進行</u> しており、活動に気軽に参加・体験できるイベントの開催や多様な手法による情報発信、なんたーん(I・U ターン)を利用した人材の確保といった人材育成支援を進めていく必要があります。	現状 WS	⇒環境保全活動を担う人材 育成の取組強化
	・アンケートの環境学習の場に関する満足度について 「やや不満」が多い状況となっており、既に行っている 様々な環境学習の情報提供や機会を充実させていく 必要があります。	アン	⇒環境学習の機会と場の充 実
	・市全域で環境教育や体験活動、地域や団体による環境保全活動が行われており、引き続きこれらの取組を継続するとともに、地元住民や企業、環境関連団体、教育機関など様々な主体が連携する活動の機会や場を充実させる必要があります。	現状 評価	⇒多様な主体が連携し活動 するための体制構築
	・指標となっている環境関連の情報サイトの整備について、市民のニーズなどを踏まえ整備の必要性を検討するとともに、目標を見直す必要があります。	評価	⇒指標項目の見直し
生活環境	・市では大気や騒音・振動、水質、有害化学物質など市 民の健康を脅かす可能性のある項目の監視を継続し て行っており、引き続き府と連携した大気・水質などの 測定や、環境汚染のリスクに関する情報の公開、適切 な対策の実施に取り組むことが必要です。	現状アン	⇒生活環境保全に向けた取 組の継続
	・不法投棄について地域住民による美化活動や市の監視パトロールなどの対策が行われており、一定の効果を得ているものの、未だ不法投棄が発生している場所があり、監視カメラの設置など対策の強化が必要です。	現状 WS 評価	⇒不法投棄対策の強化
地 域 環 境 資源	・ <u>京都丹波高原国定公園や京都府立るり渓自然公園では、ツーリズムなどにより自然が保全・活用</u> されており、引き続き取組を進めていく必要があります。	現状評価	⇒国定公園・自然公園の保 全・活用
	・森林を始めとする豊かな自然を有する一方で、 <u>管理不足による森林の荒廃や土砂の流出、マツ・ナラ枯れ、シカなどの野生鳥獣による食害などが問題</u> となっており、これらへの対策を強化する必要があります。	現状 WS	⇒自然保護に向けた取組の 強化
	・アンケートの今後の森林のあるべき姿について、「 <u>保水力の高い広葉樹が中心となる森林」「森林公園など、</u> 人が親しみやすいよう整備された森林」を求める回答 者が多く、防災対策や環境学習としての活用が求められています。	アン	⇒森林の保全・管理の強化

区分	課題や考慮すべき事項	出処	方向性
地 域 環 境 資源	・ <u>少子高齢化、人口減少などにより空き家が増加</u> しており、なんたーんなどを利用した空き家の活用を進めていく必要があります。	現状	⇒空き家対策の推進
	・市全域で歴史資源である文化財や伝統行事などの保存・継承が行われている一方で、 <u>人口減少によりこれらの保存・継承が困難になってきている地域もあり</u> 、 保存・継承の取組を進める必要があります。	現状WS	⇒歴史·文化の保存·継承の 推進
	・国が進める <u>地域循環共生圏の実現に向けた仕組みづくり</u> を進める必要があります。	現状	⇒地域循環共生圏の構築に 向けた仕組みづくり
資源循環	・本市の <u>1人1日あたりのごみ排出量は京都府より低くなっているもののその値は増加傾向</u> にあり、3R の取組を強化していく必要があります。	現状	⇒3Rの取組強化
	・アンケートの市民が主体となって進めていくことが望ま しい取組について、「食品ロス削減」が多く挙げられて おり、食品ロス削減対策の強化が求められています。	アン	⇒食品ロス削減対策の強化
	・食品ロスやマイクロプラスチックの認知度について、「知っている」と回答する人が多かったものの、 <u>言葉だけしか知らない人も一定数見られる</u> ため、引き続き啓発していく必要があります。	アン	⇒食品ロスやマイクロプラス チックに関する啓発推進
	・ <u>木材や畜産排せつ物、廃食油などバイオマスの活用が進められており</u> 、引き続き活用を進めるとともにさらなる普及・活用を図る必要があります。	現状WS	⇒バイオマスの利活用推進
	・国が進める <mark>森・里・川・海のつながりの確保</mark> を進めるた め仕組みづくりを進める必要があります。	現状	⇒森・里・川などのつながり強 化に向けた仕組みづくり
地球環境	・アンケートでは <u>猛暑日や異常気象の増加により地球温</u> <u>暖化の進行を実感している回答者が多く</u> 、すでに起こ りつつある気候変動の影響への「適応策」を進める必 要があります。	現状アン評価	⇒適応策の充実・強化
	・アンケートの今後、エネルギーの効率的利用・省エネルギー化を進める上で特に重要だと思う取組について、「庁舎や公共施設における、積極的な省エネ・再エネ設備の導入」が多く挙げられており、市の率先した対策を進める必要があります。	アン	⇒市の温暖化対策の充実・ 強化
その他	・国が進める <u>SDGsの取組</u> を進める必要があります。	現状	⇒計画にSDGsの視点追加

2 環境像と施策体系について

(1)基本理念について

基本理念について、現行計画では南丹市美しいまちづくり条例で定めている「基本理念」とは別に計画独自の「基本理念」を設けて計画を推進してきました。

新計画においても、理念の方向性は変わらないことから現行計画の理念を踏襲することとします。

意欲のある人

私たちは、環境をよくするために自ら考え、行動する、意欲のある 人を目指します

環境保全のためには、一人ひとりの日常生活やあらゆる事業活動が、地域の環境にさまざまな影響を及ぼすことを認識し、行動することが重要です。環境を蒸しむ心を育み、環境をよくするにはどうすべきか、自ら考え、行動する、意欲のある人を目指します。

きずな を結ぶ

私たちは、環境を^{*}慈しむ心をとおして「人と人」を結び、きずなの 強いまちを目指します

一人ひとりの取り組みが一体となった時、大きな力が生まれ、まち全体の活気にもつながります。環境を慈しむ心をとおして、人と人がきずなで結ばれたまちを目指すとともに、市外への結びつきも広げ、人が行き交うまちを目指します。

資源を 活かす

私たちは、限りある資源を活かし、持続的に発展するまちを目指 します

私たちは、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルを見直す必要があります。環境への負荷の低減に努め、限りある資源を大切にし、活かすことで、将来にわたり良好な暮らしを保つとともに、まちの持続的な発展を目指します。

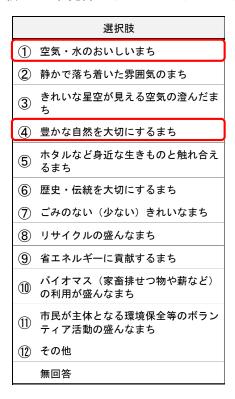
自然と共生

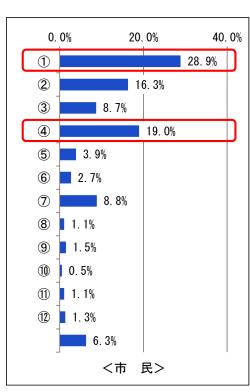
私たちは、豊かな自然を守り、将来に残すため、人と自然が共に生 きるまちを目指します

豊かな自然環境は、私たちにさまざまな恩恵を与えてくれます。このかけがえのない財産を将来に残すため、自然を愛し、自然環境と調和したまちづくりに努め、人と自然の共生を目指します。

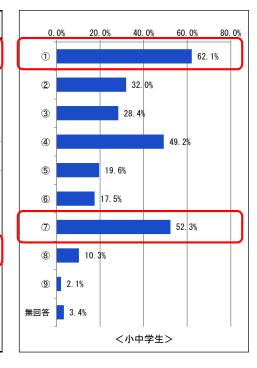
(2)環境像について

将来の環境イメージについて市民および小中学生のアンケート結果をみると、「空気・水のおいしいまち」「豊かな自然を大切にするまち」「ごみいのない(少ない)まち」が多く選ばれています。 こうした将来の環境イメージや南丹市総合振興計画、環境に関する社会情勢などを踏まえ、本市の新たな環境像を次のように定めます。





選択肢
① 空気・水のおいしいまち
② しずかで落ちついたまち
③ きれいな星空が見えるまち
④ 豊かな自然を大切にするまち
⑤ ホタルなど身近な生きものとふれあえるまち
⑥ 歴史・伝統を大切にするまち
⑦ ごみのない(少ない)きれいなまち
⑧ リサイクルのさかんなまち
9 その他
無回答



自然と人が結びあう "いきいき"南丹市



案

豊かな自然と人を守り育むまち 南丹

~住み続けたい・住みたいまちづくりを目指して~

豊かな自然

…るり渓や芦生原生林、由良川など本市を特徴づける豊かな自然、また、意識調査で上位 を占めていた将来の環境イメージ「豊かな自然を大切にする」を示す

住み続けたい・住みたいまちづくり

…総合振興計画では重点テーマ「住み続けたいまち・住んでみたいまち」が掲げられており、本計画においても活動を担う人材の確保や育成のために住み続けたい・住みたいと 思えるまちづくりを進めることが重要であることから、環境像のサブテーマとして設定

(3)施策体系(案)について

「『地方創生に向けた自治体 SDGs 推進のあり方』コンセプト取りまとめ」(2017 年 自治体 SDGs 推進のための有識者検討会)によると、自治体が SDGs に取り組むことは、短期的にみた生活サービスの向上や居住の利便性の向上だけでなく、中長期的な視点で持続可能なまちづくりを進めていくことや住民の生活環境向上にもつながることが示されています。

このため、本計画では、基本目標等と SDGs との関連性を示し、SDGs の概念の理解促進や様々な業種における事業活動への率先的な関わりを促すことで、SDGs の目標達成への貢献を目指します。

目標	内容	目標	内容
1 ### /作者:前	1.貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	10 APROMES • \$\delta \cdot \c	10.人や国の不平等をなくそう 国内及び国家間の格差を是正する。
2 ##£	2.飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改 善を実現し、持続可能な農業を促進する。	11 gardens	11.住み続けられるまちづくりを都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする。
3 すべてのAに	3.すべての人に健康と福祉をあらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	12 つくる単位 つかう単位	12.つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する。
4 Monthships	4.質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育 を確保し、生涯学習の機会を促進する。	13 外状变形に 具体的な対策を	13.気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急 対策を取る。
5 ジェンダー干等を 実現しよう	5.ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女 児の能力強化を行う。	14 %onese	14.海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて 保全し、持続可能な形で利用する。
6 安全な水とトイレ を世界中に	6.安全な水とトイレを世界中にすべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	15 Robbs6	15.陸の豊かさも守ろう 陸上生態系*の保護、回復及び持続可能な 利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠 化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、なら
7 1385-63600	7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	16 TREATE	びに生物多様性*の損失を阻止する。 16.平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社
8 MESSUE MESSAGE	8.働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべて の人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいの ある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進	17 //->>>T	会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを 提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果 的で責任ある包摂的な制度を構築する。 17.パートナーシップで目標を達成しよう
9 成果と技術事務の 基盤をつくろう	する。 9.産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを構築し、包摂的で持続可能な	17 BREMAULES	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、 グローバル・パートナーシップを活性化する。

【SDGs の 17 のゴールと概要】 資料:国連広報センター

産業化を推進するとともに、技術革新の拡大

を図る。

南丹市の環境像

豊かな自然と人を守り育むまち南丹

~住み続けたい・住みたいまちづくりを目指して~

基本目標

基本目標1

人づくり

基本目標2

基本目標3

地域環境資源

生活環境







-₩•

4 質の高い教育を みんなに

CO

GO









- 1 環境に優しい地域づくり・人づくりの 推進
- 2 環境情報の共有
- 3 安心安全に暮らせる生活環境の保全
- 4 ごみのポイ捨て・不法投棄のない美しい まちづくりの推進
- 5 心が安らぐまちなかの緑の保全・創出
- - 7 生物多様性の保全
 - 8 歴史文化・景観の保全・活用
 - 9 地域資源を活用したまちづくりの推進

6 森・里・川の保全・活用

10 森・里・川・人のつながりづくりの推進

11 3Rの推進

21 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進

22 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進

環境保全施策

- 1 環境学習の推進
- 2 地域の環境保全活動の取組支援
- 3 様々な主体間の連携・協働体制の強化
- 4 環境情報の収集・発信
- 5 環境リスクの管理
- 6 有害化学物質への対策強化
- 7 ごみのポイ捨て・不法投棄対策の強化
- 8 まちなかの緑の整備・維持管理の推進

9 森林の保全・活用

- 10 農地の保全・活用
- 11 河川・ダム湖の保全・活用
- 12 貴重な動植物の保全
 - 13 有害鳥獣・外来生物への対策強化
 - 14 伝統ある歴史・文化や美しい景観の保全・活用
 - 15 地域循環共生圏の構築に向けた仕組みづくり

16 森・里・川・人のつながりに関する意識醸成

- 17 3Rの取組強化
- 18 適正なごみ処理体制の整備
- 19 プラスチックごみ削減対策強化
- 20 食品ロス削減対策強化

環境基本計画に関連するSDGs









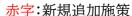












基本目標5

基本目標 4

資源循環

地球環境

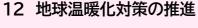












3 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

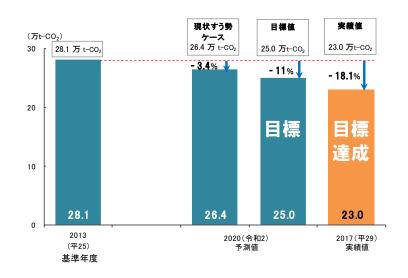
(1)削減目標の達成状況

①総排出量

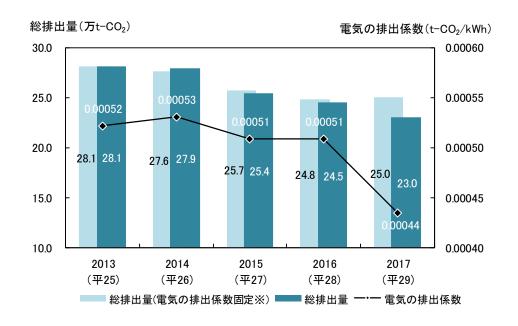
現行計画では、2013(平成 25)年度を基準年度、2020(令和2)年度を短期目標年度とし、以下のとおり目標を定め、地球温暖化対策を推進してきました。

最新年度である 2017(平成 29)年度における温室効果ガス総排出量は、約 23.0 万 t-CO₂、基準年度比で約 18%の削減となっており、目標を達成しました。

削減目標を達成した要因として、東日本大震災の影響により急激に上昇していた電気の排出係数 が減少傾向にあることや節電・エコドライブなどが浸透してきていること、電力・ガス小売の自由化が開 始されたことなどが影響していると考えられます。



【削減目標の達成状況】



【(参考) 電気の排出係数を固定した場合の総排出量と電気の排出係数の推移】

②部門別排出量

現行計画では、目標達成に向けた部門別の削減量目安を定めています。

最新年度である 2017(平成 29)年度における部門別温室効果ガス排出量は、運輸部門を除く全ての部門で目標値を達成しています。

運輸部門については2016(平成28)年度に一度目標を達成したものの、2017(平成29)年度は貨物車・バスの保有数の増加などによって排出量が増加しています。

部門別温室効果ガス排出量の推移をみると、廃棄物部門以外は減少傾向にあります。廃棄物部門においては、増減を繰り返しており、一般廃棄物の焼却量や可燃ごみに占める廃プラスチック(ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類など)の割合などが影響していると考えられます。

【部門別温室効果ガス排出量の達成状況】

(万t-CO₂)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和2年度
	(基準年度)				(現況年度)	(目標値)
産業部門	10.9	10.7	10.7	10.7	8.4	10.1
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	99	99	99	77	92
民生業務部門	3.2	3.2	2.7	2.8	2.5	2.9
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	100	<i>85</i>	86	76	91
民生家庭部門	4.6	4.5	4.2	4.0	3.5	4.2
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	97	91	86	77	91
運輸部門	6.5	6.5	6.1	5.6	6.0	5.8
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	101	95	87	93	89
廃棄物・農業部門	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	101	95	97	94	91
総排出量	28.1	27.9	26.5	25.9	23.0	25.0
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	99	94	92	<i>82</i>	89

【部門別温室効果ガス排出量の推移】

(万t-CO₂)

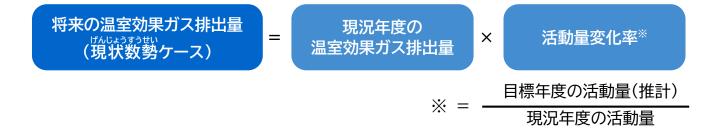
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	(基準年度)				(現況年度)
産業部門	10.9	10.7	10.7	10.7	8.4
基準(H25)年度からの増減		-1.5%	-11.7%	-14.0%	<i>−23.4%</i>
民生業務部門	3.2	3.2	2.7	2.8	2.5
基準(H25)年度からの増減		0.0%	-15.4%	-13.7%	-24.0%
民生家庭部門	4.6	4.5	4.2	4.0	3.5
基準(H25)年度からの増減		-2.6%	-9.1%	-13.9%	<i>-23.5%</i>
運輸部門	6.5	6.5	6.1	5.6	6.0
基準(H25)年度からの増減		1.0%	-5.4%	-1 <i>3.2</i> %	-7.3%
廃棄物部門	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3
基準(H25)年度からの増減		31.1%	-17.2%	14.1%	8.6%
農業部門	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4
基準(H25)年度からの増減		-1.9%	-4.0%	-5.1%	-7.4%
総排出量	28.1	27.9	26.5	25.9	23.0
基準(H25)年度からの増減		<i>−0.7%</i>	-9.6%	<i>−12.7%</i>	-18.1%

(2) 温室効果ガス排出量の将来推計

①将来推計の考え方と推計方法

新たな地球温暖化対策が講じられず、今後も現行の対策が推進され続けると仮定したときの温室 効果ガス排出量を推計しました。

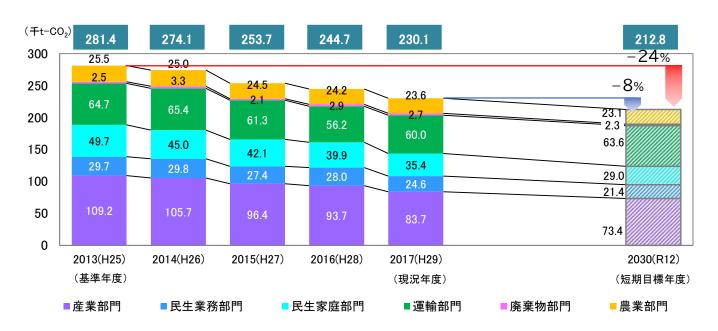
推計の際は、電気以外の排出係数や活動量原単位(人口や業務床面積など活動量当たりのエネルギー消費量)が現況レベルのままで推移すると仮定し、以下の式を用いて推計しました。



②推計結果

推計の結果、短期目標年度である 2030(令和 12)年度における温室効果ガス排出量は、約 212.8 千 t-CO₂ であり、基準年度である 2013(平成 25)年度と比べて約 68.6 千 t-CO₂(約 24%)減少、現況年度である 2017(平成 29)年度と比べて約 17.3 千 t-CO₂(約8%)減少すると予測されます。

2030(令和12年度)の温室効果ガス排出量について部門別に見ると、基準年度と比べて全ての部門で減少すると予測されます。これは本市の人口減少傾向が、薄く広く各部門に影響しているためと考えられます。

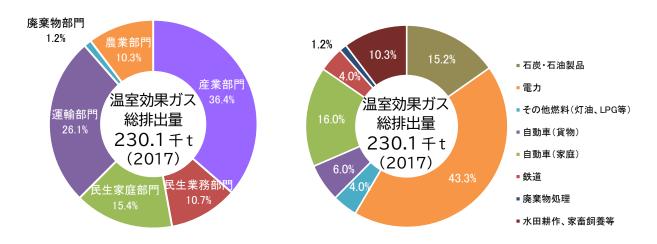


【部門別温室効果ガス排出量の推移】

(3)本市の温室効果ガス排出特性や国内外の動向を踏まえた地球温暖化の課題 について

●本市の温室効果ガスの排出特性

- ・本市は産業部門及び運輸部門の総排出量に占める割合が高く、重点的な対策が必要です。
- ・民生業務・民生家庭部門については、省エネ行動などの普及が進み順調に温室効果ガスの削減が進んでおり、引き続き削減に向けた取組を進めることが必要です。
- ・本市から排出される温室効果ガスの約4割は電力由来であり、重点的な対策が必要です。



●国内外の地球温暖化対策に関する動向

- ・2000 年代に入ってから極端な異常気象、深刻な干ばつによる食料不足、都市部においては暑さによる身体へのストレス、暴風雨、極端な降水が発生するなど、毎年のように世界各地で気候変動と関連すると思われる事象が発生しています。
- ・気候変動に対応するには、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和」だけでなく、既に現れている 影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応」を進めることが重要です。このため、 国は 2018(平成 30)年に気候変動適応法を踏まえた「気候変動適応計画」を策定、本市において もこの計画と整合を図る必要があります。
- ・2015(平成27)年にパリ協定が採択されて 以降、各国が削減目標(国連気候変動枠組 条約事務局に提出された約束草案)を提出 しており、国においては2030(令和12)年 度までに2013(平成25)年度比で26% 削減する目標を掲げています。
- ・また、約束素案を踏まえた「地球温暖化対策計画」では、上記目標に加えて長期的な目標として、2050(令和32)年までに80%削減する目標を掲げており、本市においてもこれらの目標を考慮する必要があります。

約束 ~2013年度比温雪		達成に向 86%削減の各部					
	2030年度0	2030年度CO2排出量の目安 (単位:百万t-CO2) 2013年度CO2排出量 (単位:百万t-CO2)					
エネルギー起源CO2	927	2013年度比 約 25 %削減	1,235				
産業部門	401	2013年度比 7%削減	429				
業務その他部門	168	^{2013年度比 40%削减}	279				
家庭部門	122	^{2013年度比 ^約 40 %削減}	201				
運輸部門	163	2013年度比 約 28 %削減	225				
エネルギー転換部門	73	2013年度比 約 28 %削減	101				
		環境省地球温暖化対策推進不	本部決定「日本の約束草案」よりJCCCA作成				

(4)新たな削減目標について

①削減目標の考え方

<国内外の削減目標について>

●国外の削減目標

国連気候変動枠組条約に提出された約束素案に基づく各国の温室効果ガス削減目標は以下のとおりです。

国名	削減目標						
日本	2030 年までに 26 %削減	2013年度比					
	※2005年度比では25.4%削減						
中国	GDP あたりの CO2 排出を	2005 年比					
	2030 年までに 60-65 %削減						
EU	2030 年までに 40 %削減	1990年比					
インド	GDP あたりの CO2 排出を	2005 年比					
	2030 年までに 33-35 %削減						
ロシア	2030 年までに 70-75 %抑制	1990年比					

出典)全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイトを基に作成

●国内の削減目標

※近隣市町等(★:2017 年以降に区域施策編を策定したことを示す)

	1	2017 中外件(C区域)/应来///	<u> </u>	T
市町名	基準	短期削減目標	中期削減目標	長期削減目標
日本★	2013	2020 年までに -3.8 %以上	2030年までに-26%	2050年までに一80%
		※2005 年度比		
京都府	1990	2020年までに一25%	2030年までに一40%	2050年までに一80%
京都市	1990	2020年までに一25%	2030年までに一40%	長期的に一80%
綾部市	1990	2020年までに-25%	2025年までに -32.5%	
京丹波町★	2013	2030年までに -5.8%		
京丹後市★	2013	2024年までに一22%	2030年までに一40%	2050年までに一70%
京田辺市★	2013	2022年までに一5%	2027年までに一21%	2050年までに一60%

※近年(2017年以降)区域施策編を策定した市町村

1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -									
市町名	基準	短期削減目標	中期削減目標	長期削減目標					
豊川市	2013	2030年までに		2050年までに一80%					
		-26.6%		2030## CK 00%					
佐賀市	2013	2030年までに一27%		2050年までに一80%					
		2030 # a C		20304400 00%					
一宮市	2013	2030年までに一26%		2050年までに一80%					
		 2030年までに - 20%		2050年までに一〇0%					

<削減目標の考え方>

本計画では、国・府の地球温暖化対策の状況や本市の温室効果ガスの排出状況を踏まえ、次の基本的な考え方に基づき設定します。

●温室効果ガス削減目標について

国の計画「地球温暖化対策計画」(2016 年 5 月発表)で示されている削減目標を基本として、短期・中期・長期目標を設定します。

●温室効果ガス削減量の積み上げについて

「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」(2016 年 5 月発表)で示されている対策・施策のうち、本市において実行可能な対策・施策を対象として積み上げを行います。算定の際は本市における活動量(人口、業務床面積等)で按分すること基本として、アンケート調査結果や本市の環境特性を踏まえ設定します。

(千t-CO₂)

				短	基準年度からの削減率				
部門別	基準年度 (2013)	現況年度 (2017)	将来推計	削減可能量 MAX ^{※1}	削減可能量 調整 ^{※2}	対策後排出量 (基準-削減可能量) MAX ^{※1}	対策後排出量 (基準-削減可能量) 調整 ^{※2}	MAX ^{※1} (%)	調整 ^{※2} (%)
産業	109.2	83.7	73.4	14.1	8.5	59.3	64.9	45.7	40.6
業務	29.7	24.6	21.4	9.6	8	11.8	13.4	60.3	54.9
家庭	49.7	35.4	29	9.8	5	19.2	24	61.4	51.7
運輸	64.7	60.0	63.6	9.7	1.8	53.9	61.8	16.7	4.5
廃棄物·農業	28	26.3	25.4	1.1	1.1	24.3	24.3	13.2	13.2
計	281.4	230.1	212.8	44.3	24.4	168.5	188.4	40.1	33.0

- ※1 MAX:「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」のうち、本市において実行可能な対策・施策を按分したケース
- ※2 調 整:MAX をベースに、本市における達成の可能性(按分した結果を 100%とした時、本 市では●%達成等)やアンケートの導入意欲を配慮し算定したケース

●森林吸収源について

森林吸収源については、長期削減目標や温室効果ガス排出ゼロの達成といったより高度な目標の達成に向けた補完的対策と捉え、削減目標の設定に吸収源・排出量取引分を含めないものとします。

②削減目標案

削減目標の考え方を踏まえ、本計画では、以下のとおり目標を設定します。

基準年度	短期削減目標	中期削減目標	長期削減目標		
2013	2030年までに一33%	2040年までに一55%	2050年までに一80%		
	<目標排出量>	<目標排出量>	<目標排出量>		
	188.4	122.5	56.3		
<根拠>	<根拠>	<根拠>	<根拠>		
国の「地球	p15の温室効果ガス削減	短期削減目標から長期削	国の「地球温暖化対策計		
温暖化対	量の積み上げ(削減可能	減目標まで毎年同量の温	画」の長期削減目標(8		
策計画」の	量 調整)による	室効果ガスを削減すると	0%削減)に即する		
基準年度に	(参考:国は26%削減)	仮定した場合、達成してお			
即する		く必要がある排出量			

【目標排出量の部門別目安】

(千t-CO₂)

				短期目標年	削減率(%)				
部門別	基準年度 (2013)	現況年度 (2017)	将来推計	削減目標量	対策後 排出量 (目標排出量)	排出割合(%)	基準 年度比	現況 年度比	将来推計比
産業	109.2	83.7	73.4	8.5	64.9	34.4	40.6	22.5	11.6
業務	29.7	24.6	21.4	8	13.4	7.1	54.9	45.5	37.4
家庭	49.7	35.4	29	5	24	12.7	51.7	32.2	17.2
運輸	64.7	60.0	63.6	1.8	61.8	32.8	4.5	-3	2.8
廃棄物・農業	28	26.3	25.4	1.1	24.3	12.9	13.2	7.6	4.3
計	281.4	230.1	212.8	24.4	188.4	100	33.0	18.1	11.5

